

10月17・18日を中心に大手企業交渉を取り組みます。拡大行動や分会レクリエーションなどの機会に大手現場従事者から、賃金、現場環境などの情報を集めてください。(詳しくは4面参照)

大手企業交渉へ 従事者の情報を



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>

印刷部数11万1400部
(購読料は組合費のなかに含まれています)
(年間購読料 千八百円)
定価 五十円

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話03 (5332) 3971 (代表)
FAX03 (5332) 3972
発行人・編集人
三木 勉

2019年秋の拡大月間 (9月25日現在)

支部名	全部3.5%目標	期間累計	年間拡大率	支部名	全部3.5%目標	期間累計	年間拡大率
足立	306	57	7.19	中野	165	45	8.29
荒川	71	12	7.76	杉並	119	56	9.63
葛飾	160	40	7.51	三鷹武蔵野	80	31	7.41
文京	40	23	8.26	狛江	51	27	8.22
台東	56	15	5.69	調布	92	15	9.18
墨田	99	17	7.89	多摩西部	135	60	10.70
江東	122	44	9.18	西多摩	134	66	9.37
江戸川	318	129	9.66	小金井国分寺	44	11	6.30
板橋	176	51	11.56	府中国立	99	82	★12.00
豊島	75	43	11.26	八王子	78	19	9.22
北	101	42	9.04	日野	86	11	8.27
練馬	245	60	8.59	多摩・稲城	79	32	9.59
港	43	2	7.33	町田	95	26	7.95
品川	75	10	6.94	小平東村山	99	27	8.88
大田	166	58	8.63	清瀬久留米	59	12	7.50
目黒	77	19	6.98	西東京	63	14	8.10
渋谷	106	31	10.12	村山大和	70	7	6.16
世田谷	173	56	8.27	全支部計	4,020	1,266	8.71
新宿	63	16	8.05				

★は目標達成



高橋分会長(左)と室岡さん

秋の拡大・第4次統一行動初日の9月18日、中野支部は目標165人に対して32人の到達。この日、悪天候のなかでしたが、11の分会が訪問行動に繰り出しました。

新中野分会では、分会センターに役員を中心11人の仲間が集結。「毎月区役所のロビーで行なっている住宅相談会に、一人親方労災の特別加入で組合に入りたいという相談があった」との対象者情報も入り、士気が上がります。

高橋分会長と石田さん、高橋書記は、9月29日とし目標達成を目指します。

悪天候でも訪問し成果 対象者情報集まり力に

訪問対話引き上げ、運動のひろがり

秋の拡大月間 中盤戦



話題の「ねりまのたまごふりかけ」

練馬 メリットが満載 「たまごふりかけ」

拡大月間の行動は、すでに組合に入っている仲間を訪問し、未加入者の情報をつかむことが欠かせません。各支部では組合員訪問の際、対話のキッカケになるグッズに工夫を凝らしています。

支部創立60周年を迎えた練馬支部では訪問グッズに「ねりまのたまごふりかけ」を作りました。ほぼA5サイズの黄色が鮮やかな箱には支部のキャラクター「どげん君」が勢よく飛び、ごほんの上にのりたまがおかしそうにプリントされ、中には、のりたまの袋が5つと、「組合メリットかわら版」が入っています。「かわら版」にはフルハーネス型安全帯の組合員特別価格での斡旋と補助金(2000円)や建設キャリアアップシステムの学習会のお知らせや助成金などのメリットが満載。裏面には豪華賞品が当たる未加入者紹介キャンペーンの情報が、練馬支部ではねりまのたまごふりかけ、話題になっています。

建退共で岩間さん加入 活動参加者広がる

西多摩 山梨

親方労災で、奥さんと一緒に説明を聞きたいと、日を改めて事務所へ来てくれることになりました。

この日、事務所を訪ねてくれたのは、副会長の望月さんの知人で未加入の岩間さん。組合のメリットや活動などの説明を聞き、建退共に加入を希望していることが分かりました。

話の最後に望月さんが「土建は何でも相談できるから」と加入をすすめたところ、岩間さんは加入書にペンを走らせました。

6人の目標に対して5人の到達となっています。分会書記長の関戸さんは「活動する人を広げたら2人加入した」と語り、広瀬さんは「やればやるほど目標が大きくなる」と笑います。頑張れば頑張っただけ成果が上がっている山梨分会です。



滝口さん(左)と関戸さん

入を希望していることが分かりました。話の最後に望月さんが「土建は何でも相談できるから」と加入をすすめたところ、岩間さんは加入書にペンを走らせました。

6人の目標に対して5人の到達となっています。分会書記長の関戸さんは「活動する人を広げたら2人加入した」と語り、広瀬さんは「やればやるほど目標が大きくなる」と笑います。頑張れば頑張っただけ成果が上がっている山梨分会です。

朝やけ

8月1日に開幕した国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の企画展「表現の不自由展・その後」が、テロ予告などによって、わずか3日で中止となった。河村たかし名古屋市長や菅官房長官の発言が展示への抗議の電凸や脅迫を助長したとも見られている。自分が気に入らない文化的な催しを、脅迫などの手段を使って中止させることが許されるのか。展示の再開を求めて様々な団体が声明を出し、抗議行動を起した。また企画展の実行委員会は再開を求める仮処分命令を申し立てている。

「表現の不自由展・その後」に展示された平和の少女像」を制作したキム・ソギョン、キム・ウンソン夫妻は、「慰安婦」被害の歴史を記憶し、人権のためにたたかき続けるおばあさんをたたえるもので、反日の象徴などではないと語っている。この像について河村市長は、「日本国民の心を踏みにじるものだ」と述べたが、「平和の少女像」を一個の芸術作品として見る事ができなかったのか。

結果として、芸術作品を見たという知る権利も奪われている。表現の自由は知る権利とセットでなければ意味がない。金は出さずけれども口は出さず、多様な表現を保障することも、知る権利が行使できる場所を提供していくことが国や自治体の役割だろう。